



予防接種情報 (令和7年2月現在)

※最新の情報は広報さやま・市公式ホームページでお知らせします。

★お知らせ

◆ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンキャッチアップ接種の延長

子宮頸がんを予防するHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種について、令和4年度から3年間（キャッチアップ期間）の時限措置として実施していましたが、一部の方の接種期間が延長されました。

対象者：平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、
キャッチアップ期間中に1回または2回の接種をされた方
※1回も接種していない方は対象となりません

※対象者へ令和7年4月末に案内通知を送付します

内容：3回接種のうち残りの回数を接種 ※接種間隔はP4をご覧ください
費用：無料
期限：令和8年3月31日まで



◆妊娠を希望する女性などに対する風しん抗体検査（埼玉県事業）

埼玉県が実施する「風しん抗体検査」を受けることで、ご自身に風しんの発症や重症化を予防できる免疫があるか確認することができます。

詳しくは埼玉県ホームページをご確認ください。



◆次の方は健康づくり支援課へご相談ください

- ・里帰りなど、長期滞在（県外）で予防接種を受けたい場合
- ・疾病があり、かかりつけ医（県外）で予防接種を受けたい場合
- ・長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどの特別の事情により、予防接種が受けられなかった場合

※厚生労働省が定める長期にわたり療養を必要とする疾病（白血病、潰瘍性大腸炎等）により、予防接種が受けられなかった場合、接種期間の延長が認められる制度があります。疾病の範囲・年齢などについては、健康づくり支援課へお問い合わせください。



★任意接種の費用助成

◆带状疱疹ワクチン

重篤化や発症予防を目的に、市内指定医療機関で接種した場合に限り接種費用を助成します。なお、令和7年度より法令に基づく定期接種の機会が設けられるため、令和7年度をもって任意接種の助成は終了します。

対象者：50歳以上の方（定期予防接種対象者を除く）

回数：生ワクチン（ビケン）は1回接種

組換えワクチン（シングリックス）は2か月の間隔を置いて2回接種

助成額：1回あたり4,000円

※どちらかのワクチンを生涯で一度のみ助成します。

方法：事前に健康づくり支援課へ申請し、専用の予診票を受け取り後に市内指定医療機関（P17・18）において接種。接種費用から助成額を引いた金額を、接種した医療機関へお支払いください。

※任意接種のため、接種費用は医療機関により異なります。取り扱いワクチン・接種費用は医療機関へお問い合わせください。

申請期限：令和7年12月26日まで

接種期限：令和8年3月31日まで

注意事項：この助成を受けた方は高齢者带状疱疹（定期予防接種）の対象となりません。



★高齢者の予防接種

◆高齢者用肺炎球菌

対象者：過去に接種を受けたことのない方で、かつ下記の①か②に該当する方

※対象者へ誕生月の翌月に案内通知を送付します

（過去に自費で肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象となりません）

①接種日に65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級）

費用：5,000円

期間：詳しくは案内通知をご覧ください

回数：1回

予診票：案内通知に同封します



◆高齢者インフルエンザ・高齢者新型コロナウイルス感染症

流行期に接種できるよう秋頃から接種を実施しています。

対象者：①接種日に65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級）

費用：詳しくは広報さやまをご覧ください

期間：詳しくは広報さやまをご覧ください

回数：1回

予診票：市内指定医療機関（P17・18）の窓口配置します

インフルエンザ

新型コロナ



◆高齢者带状疱疹

対象となる年度に限り、生ワクチンまたは組換えワクチンのどちらかを生涯で一度のみ助成します。

対象者：過去に接種を受けたことのない方で、かつ下記の①か②に該当する方

※対象者へ令和7年4月上旬頃に案内通知を送付します。

（過去に自治体の助成や自費で带状疱疹ワクチンを接種された方は対象となりません）

①令和7年4月1日～令和8年3月31日に各年齢となる方

65歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ

70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ

75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ

80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ

85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ

90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ

95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ

100歳以上：大正15年4月1日以前生まれ

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級）

費用：詳しくは案内通知をご覧ください

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

回数：生ワクチン（ビケン）は1回、組換えワクチン（シングリックス）は2回

予診票：市内指定医療機関（P17・18）の窓口配置します

◆次の方は健康づくり支援課へご相談ください

・入院入所などにより、指定医療機関以外で予防接種を受けたい場合

